第129回
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成26年６月25日（水曜日）
午前10時

群馬県前橋市元総社町194番地
当行本店３階大会議室

株式会社 群馬銀行
証券コード：8334

目　次

証券コード　8334

平成26年６月４日

株　主　各　位

群馬県前橋市元総社町194番地
株式会社 群馬銀行
代表取締役頭取　齋　藤　一　雄

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第129回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年６月24日（火曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

[郵送による議決権行使の場合]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]
　当行指定の議決権行使ウェブサイト〔**http://www.e-sokai.jp**〕にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しましては、42頁～43頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　時　平成26年６月25日（水曜日）午前10時

2．場　所　群馬県前橋市元総社町194番地
当行本店３階大会議室

3．目的事項

報 告 事 項　1．第129期（平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

2．第129期（平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役14名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

4．議決権の行使等についてのご案内

(1) 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト〔http://www.gunmabank.co.jp/ir/〕に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」及び「連結注記表」も含まれております。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当行ウェブサイト〔http://www.gunmabank.co.jp/ir/〕に掲載いたしますのでご了承ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当行の議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎　当日当行では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

第129期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで) 事業報告

１．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

（主要な事業内容）

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

（金融経済環境）

当期のわが国経済は、総じて緩やかに回復しました。生産は緩やかに増加し、設備投資は非製造業を中心とした持ち直しの動きが製造業へも徐々に波及しました。雇用情勢は、期初には厳しさがみられたものの徐々に改善し、期末に向けて改善の動きが強まりました。雇用・所得環境が改善を続けるもとで、個人消費は底堅く推移し、期末にかけては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要がみられました。輸出は期の前半に持ち直しの動きがみられたものの、後半は横ばい圏で推移しました。

県内経済は、持ち直しから緩やかに回復しました。すなわち、個人消費は緩やかに増加し、生産面では内外受注の好調を背景に輸送用機械が高水準で推移しました。公共投資は政策効果から好調に推移し、住宅投資は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって増加しました。雇用情勢は緩やかに改善しました。

金融面では、日本銀行の大胆な質的・量的金融緩和を受けて、長期金利は総じて低水準で推移しました。

（事業の経過及び成果等）

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成25年４月から平成28年３月までの３年間を計画期間とする「2013年　中期経営計画　V-プラン　～価値提案銀行への進化～」をスタートさせました。本計画では、めざす企業像として「お客さまへ価値ある提案をしていく、地域のリーディングバンク」を掲げ、地域金融機関として常にお客さまの立場に立った「価値ある提案活動の実践」とともに、引き続きマーケットの拡大に向けた

諸施策を実施してまいりました。
　法人のお客さまへの取組みとしては、成長支援や海外展開ニーズへの対応、企業再生支援の充実など、企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の強化により、企業サポートの充実に努めました。
　具体的には、平成24年10月に企業経営に役立つ情報提供や交流の場として発足した「ぐんぎん経営倶楽部」において「ぐんぎんビジネスレポート」を定例配信し、各種セミナー・勉強会・講演会を開催するとともに、次世代経営者の育成支援を目的とした「ぐんぎん経営塾」を開講しました。また、「補助金デスク」による補助金や利子補給制度に関する情報提供、相談受付や申請支援を行うとともに、今後の成長が期待される医療・介護、環境・エネルギー、農業・食品分野では、介護施設や太陽光発電事業への新規ご融資などの取組みを強化しました。さらに、「ぐんぎんビジネスサポート大賞」を創設し、地域経済の活性化につながる創造的な新事業プランの発掘・事業化支援に取組みました。
　海外展開ニーズへの対応としては、フィリピンのメトロポリタン銀行やベトナムのエグジムバンク、ベトナム投資開発銀行との業務提携により、提携先をアジア６か国９行に拡大し、支援体制の一層の充実を図るとともに、セミナーや商談会開催による販路拡大等の支援に努めました。また、法人向けインターネットバンキングでは、平成25年４月に為替予約サービスを、平成25年10月には外貨預金振替サービスの取扱いを開始するなど機能強化を図りました。
　中小企業の経営支援については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規融資や返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引き続き積極的な金融仲介機能の発揮に努めました。
　個人のお客さまへの取組みとしては、マーケティングの強化やライフステージに応じたコンサルティング機能の充実を図るとともに、ダイレクトバンキングの機能強化に取組みました。
　具体的には、平成26年２月、お客さまの取引や属性の変化を捉えた「イベント・ベースド・マーケティング（ＥＢＭ)」の試行運用を開始しました。資産運用ニーズに対しては、「ポートフォリオ分析システム」の導入やタブレット端末の活用により、提案力の向上に努めました。また、土日営業の「ローンステーション」を中心として、引き続き住宅ローンを積極的に推進するとともに、新たなカードローン「すまいるパートナー」やインターネットで申込みから契約まで完結する新商品「ぐんぎんネットDEローン」を導入するなど、無担保消費者ローンへの取組みを強化しました。高齢化社会に向けては、安心で豊かな老後生活へのニーズに対し、リバースモーゲージの取扱地区拡大

や商品性拡充を図りました。また、平成25年７月、ダイレクトセンターでの保障性保険のテレマーケティング募集や、「教育資金贈与専用預金」の取扱いを開始し、さらに、平成26年１月にスタートした「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度)」にあわせて投資信託商品を拡充するなど、ライフプランやニーズに応じた金融商品の提供に努めました。

　こうした取組みの結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

○預金等

　預金は、引き続き給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金や法人預金が増加したことから期中1,624億円増加し、期末残高は５兆9,852億円となりました。

　譲渡性預金は、公金預金の減少から期中65億円減少し、期末残高は1,143億円となりました。

　投資信託、年金保険等の個人預り金融資産残高は、年金保険等が増加したものの、公共債や投資信託等が減少したことから期中283億円減少し、期末残高は8,620億円となりました。

○貸出金

　貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出の増加を主因に期中1,995億円増加し、期末残高は４兆5,822億円となりました。

　中小企業貸出は期中355億円増加し、期末残高は１兆7,698億円となりました。個人貸出は住宅ローンを中心に好調に推移したことから期中1,273億円増加し、期末残高は１兆7,778億円となりました。大企業貸出は期中344億円増加し、期末残高は7,673億円となりました。

○有価証券

　有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中685億円増加し、期末残高は２兆2,074億円となりました。

○損益状況

　本業の収益力を表すコア業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから前期比16億95百万円減少し、915億20百万円となりました。

　資金利益の減少は、貸出金の残高は増加したものの貸出金利回りの低下により利鞘が縮小したことによるものです。なお、役務取引等利益については、投資信託の販売が好

調に推移したものの、年金保険等の販売額が減少したことなどから前期比2億25百万円の減少となりました。
経費は、物件費が減少したことなどにより前期比11億76百万円減少し、578億３百万円となりました。これらの結果、コア業務純益は前期比５億19百万円減少し、337億17百万円となりました。
有価証券関係等損益は、株式売却益が増加したことなどから前期比22億40百万円改善し、25億75百万円のプラスとなりました。
与信費用は、前期比８億４百万円増加しましたが、65億51百万円と引き続き低水準となりました。
これらの結果、経常利益は前期比15億15百万円増加し、317億76百万円となりました。また、当期純利益は、復興特別法人税の前倒し廃止に伴う繰延税金資産の取崩し等の減益要因があり、前期比６億88百万円減少し、182億23百万円となりました。

○連結業績

連結業績は、経常利益は前期比22億78百万円増加し357億55百万円、当期純利益は前期比７億10百万円減少し198億94百万円となりました。なお、当期において、連結収益力向上の観点から、持分法適用の非連結の子法人等（株式会社群銀カード及びぐんぎんシステムサービス株式会社）の株式の一部を直接買い取り、持分比率を引き上げました。これによりその他経常収益（負ののれん発生益相当）を５億47百万円計上いたしました。

○剰余金の配当

剰余金の配当につきましては、当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施するという基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。配当性向につきましては、単体の当期純利益に対して25％を中心にさせていただいております。
当期の配当金につきましては、１株当たり年間配当金を９円50銭とさせていただき、すでに中間配当金として４円50銭をお支払いしておりますので、期末配当金は５円とさせていただきたいと存じます。この場合、配当性向は24.4％となります。

○自己株式の取得

株主の皆さまへの利益還元を図るため、前期に続き、当期も平成25年11月から平成26年２月にかけて自己株式400万株を取得いたしました（取得総額22億67百万円)。
なお、平成26年４月28日開催の取締役会において、当該自己株式を消却することを決議しております。

○株主優待制度の導入

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの方々に当行株式を保有していただけるよう、平成25年度から株主優待制度を導入いたしました。優待の内容は、地域経済に貢献することを目的に、地元特産品をお選びいただくものとしております。

（対処すべき課題）

今後のわが国の経済動向を展望いたしますと、雇用環境や設備投資が底堅い推移をみせており、経済の緩やかな回復が続くと見込まれます。また、お客さまニーズは多様化・高度化し、地域金融機関への期待が高まる一方、国内経済の成熟化に伴う金融機関同士の競争は一段と激しさを増しています。

こうした取り巻く環境のなか、当行ではこれまで取り組んできた「サービスの質の向上」を継承しつつ、基本コンセプトを「価値ある提案」へ進化させ、さらなる競争力の確保により、収益力強化に努めることを経営課題と認識しております。

かかる認識のもと、法人向けコンサルティング機能の強化とともに、個人向けマーケティングとダイレクトバンキングの拡充に努めております。

収益力強化に向けては、営業推進への人員投入を３年間で110名程度計画しており、貸出運用力の強化やフィービジネスの増強を図っております。具体的には、主要三分野である中小企業貸出、個人貸出、預り金融資産販売とともに、無担保消費者ローンや役務収益を増強してまいります。また、成長マーケットにおける店舗新設やローンステーションの拡充を検討してまいります。

さらに、経費削減や業務効率化への取組みにより、ローコスト経営を追求するとともに、コンプライアンス態勢の強化や顧客保護等管理態勢の充実、リスク管理態勢の高度化へも引き続き努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預金		55,183	56,449	58,228	59,852
	定期性預金	22,655	22,546	22,501	22,246
	その他	32,528	33,902	35,726	37,606
貸出金		39,534	41,110	43,826	45,822
	個人向け	14,368	15,368	16,504	17,778
	中小企業向け	16,074	16,637	17,342	17,698
	その他	9,091	9,104	9,979	10,345
商品有価証券		29	24	31	27
有価証券		19,061	19,902	21,388	22,074
	国債	8,541	9,358	8,113	7,380
	その他	10,519	10,544	13,275	14,693
総資産		62,045	64,336	68,190	71,150
内国為替取扱高		320,357	336,614	346,847	355,695
外国為替取扱高		百万ドル 4,989	百万ドル 5,642	百万ドル 5,761	百万ドル 4,997
経常利益		百万円 30,810	百万円 28,431	百万円 30,260	百万円 31,776
当期純利益		百万円 17,802	百万円 18,192	百万円 18,911	百万円 18,223
1株当たり当期純利益		36円31銭	37円75銭	39円80銭	39円00銭
信託財産		0	0	0	—
信託報酬		百万円 0	百万円 0	百万円 —	百万円 —

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．１株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

（ご参考）
連結業績の推移

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	1,359	1,290	1,288	1,305
連結経常利益	336	316	334	357
連結当期純利益	173	187	206	198
連結純資産額	3,775	4,005	4,457	4,677
連結総資産	62,276	64,607	68,448	71,416

（注） 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	３，３４２人	３，３３６人
平均年齢	３９年７月	３９年４月
平均勤続年数	１６年８月	１６年５月
平均給与月額	４２１千円	４２４千円

（注） １．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
２．使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
３．平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末 店	うち出張所	前年度末 店	うち出張所
群馬県	105	(18)	105	(18)
埼玉県	23	(—)	23	(—)
栃木県	10	(1)	10	(1)
東京都	6	(—)	6	(—)
神奈川県	2	(—)	2	(—)
千葉県	1	(—)	1	(—)
長野県	1	(—)	1	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
国内計	149	(19)	149	(19)
米州	1	(—)	1	(—)
海外計	1	(—)	1	(—)
合計	150	(19)	150	(19)

(注) 1．上記のほか、店舗外現金自動設備等を以下のとおり設置しております。

		当年度末	前年度末
店舗外現金自動設備		214か所	218か所
共同ＡＴＭ		41,024か所	38,965か所
	株式会社イーネット※	13,000 (248)	12,714 (211)
	株式会社セブン銀行	17,866	16,531
	株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス※	10,155 (90)	9,717 (80)
	株式会社三井住友銀行	3	3

※（　）内は当行が幹事金融機関として設置している共同ＡＴＭ

2．上記のほか、付随業務取扱事務所を20か所（前年度末20か所）設置しております。

3．上記のほか、駐在員事務所を上海（中国）に１か所（前年度末１か所）設置しております。

4．代理店は設置しておりません。

ロ．当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 1．当年度において、４か所の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。

2．当年度において、次の共同ＡＴＭ（4,614か所）を新設いたしました。

○イーネット共同ＡＴＭ　(群馬県内41か所、県外2,006か所)
○セブン銀行との提携による共同ＡＴＭ　(群馬県内28か所、県外1,701か所)
○ローソンとの提携による共同ＡＴＭ　(群馬県内12か所、県外　826か所)

3．当年度において、次の共同ＡＴＭ（2,555か所）を廃止いたしました。

○イーネット共同ＡＴＭ　(群馬県内４か所、県外1,757か所)
○セブン銀行との提携による共同ＡＴＭ　(群馬県内４か所、県外　390か所)
○ローソンとの提携による共同ＡＴＭ　(群馬県内２か所、県外　398か所)

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,497

ロ．重要な設備の新設等

該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
群馬中央興業株式会社	群馬県前橋市元総社町226番地	物品の輸送、集配及び現金自動設備の保守、運行、管理業務	昭和46年2月24日	百万円 10	% 100.00	—
群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港 ハーコートロード 16 ファーイーストファイナンスセンター401 (ROOM 401 Far East Finance Centre 16 Harcourt Road Hong Kong)	預金、貸付、外国為替、資金為替取引、証券及びその他金融関連業務	平成３年2月19日	百万円 3,202 (百万米ドル 30) (注３)	% 100.00	—
ぐんぎんリース株式会社	群馬県前橋市元総社町171番地１	動産の取得、賃貸借及び貸金業	昭和48年10月１日	百万円 180	% 49.24	—
群馬信用保証株式会社	群馬県前橋市元総社町206番地	保証業務	昭和58年9月28日	百万円 30	% 33.89	—

(注) 1．資本金は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．群馬財務（香港）有限公司の資本金は、株式取得時の為替相場による円換算額を付しております。
4．上記４社は、連結対象の子会社及び子法人等であります。また、その他の持分法適用会社は３社であります。

（重要な業務提携の概況）

1．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス、コンビニ収納サービス、Ｗｅｂでの口座振替受付サービス等を行っております。
4．群馬県内の金融機関（当行、株式会社東和銀行、信用金庫、信用組合、中央労働金庫及び群馬県信用農業協同組合連合会）の提携により、群馬ネット資金サービス（略称Ｇ−ＮＥＴ資金サービス）の相互利用による代金回収サービスの提供を行っております。
5．株式会社イーネット（地方銀行、都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、他の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金・振込・残高照会のサービス等を行っております。
6．株式会社三井住友銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・残高照会のサービスを行っております。
7．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・現金自動入金・残高照会のサービスを行っております。
8．株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金・残高照会のサービス等を行っております。
9．株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金・振込・残高照会のサービス等を行っております。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

(年度末現在)

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
四方　浩	取締役会長（代表取締役）〔全般〕		
齋藤一雄	取締役頭取（代表取締役）〔監査部及び全般〕		
木部和雄	専務取締役〔営業統括部、法人部、住宅融資部、個人部〕		
五十嵐　富三郎	専務取締役〔コンプライアンス部、市場国際部〕	群馬財務(香港)有限公司董事長	
高井研一	常務取締役〔人事部、総務部、秘書室〕		
室田雅之	常務取締役〔資金証券部、事務部、事務集中部、システム部〕		
角田尚夫	常務取締役〔総合企画部、リスク統括部、東京事務所〕		
木村隆哉	常務取締役〔審査部〕		
二宮茂明	取締役（社外取締役）	一般財団法人群馬経済研究所理事長	
津久井　勇	取締役　本店営業部長		
栗原　弘	取締役　営業統括部長		
堀江信之	取締役　人事部長		
深井彰彦	取締役　総合企画部長		

(年度末現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
中　川　　望	常勤監査役		
都　丸　健　二	常勤監査役		
桂　川　　保	監　査　役 (社外監査役)	公認会計士 桂川保事務所所長	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
小　林　洋　右	監　査　役 (社外監査役)	株式会社エフエム群馬 相　談　役	
石　田　弘　義	監　査　役 (社外監査役)	石田弘義 法律事務所	弁護士の資格を有しており、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注)　監査役桂川保氏及び石田弘義氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数（人）	報　酬　等
取　締　役	13	406 (180)
監　査　役	5	60 (　0)
計	18	467 (181)

(注)　1．報酬以外の金額を（　）に内書きしております。
　　2．「報酬等」には、当該事業年度の役員賞与引当金繰入額（取締役58百万円)、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当該事業年度の費用計上額（取締役117百万円）及び役員退職慰労引当金繰入額（取締役４百万円、監査役０百万円）を含めております。
　　3．上記以外の使用人兼務取締役としての使用人給与相当額は41百万円であります。
　　4．平成24年６月26日開催の株主総会で定められた報酬限度額は次のとおりであります。
　　　取締役の報酬限度額は、賞与相当額も含めて年額360百万円以内と定められております。
　　　また、この限度額の別枠として、社外取締役以外の取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、年額120百万円以内と定められております。
　　　監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内と定められております。

３．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
二　宮　茂　明	一般財団法人群馬経済研究所理事長 同財団は、当行が昭和58年に創立50周年記念事業の一環として設立した財団であります。なお、同財団は経済活動全般に対する適切な情報提供と地域経済・産業の発展に寄与することを目的としております。
桂　川　　　保	公認会計士桂川保事務所所長、群馬県医師信用組合員外監事 当行と公認会計士桂川保事務所とは通常の営業取引関係にあります。
小　林　洋　右	株式会社エフエム群馬相談役 当行と株式会社エフエム群馬とは通常の営業取引関係にあります。
石　田　弘　義	石田弘義法律事務所 当行と石田弘義法律事務所とは通常の営業取引関係にあります。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
二　宮　茂　明	８年９ヶ月	当期開催の取締役会すべてに出席しております。	金融行政の豊富な経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
桂　川　　　保	７年９ヶ月	当期開催の取締役会及び監査役会すべてに出席しております。	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
小　林　洋　右	１年９ヶ月	当期開催の取締役会及び監査役会すべてに出席しております。	会社経営者としての経験・見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
石　田　弘　義	１年９ヶ月	当期開催の取締役会12回のうち11回、監査役会すべてに出席しております。	主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

（3）社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数（人）	銀行からの報酬等
報酬等の合計	4	３２

4．当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数　1,351,500千株
発行済株式の総数　474,888千株

(注)　株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数　18,548名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	千株 18,390	% 3.91
群馬銀行従業員持株会	12,519	2.66
株式会社三井住友銀行	12,148	2.58
明治安田生命保険相互会社	11,056	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,823	2.30
住友生命保険相互会社	10,657	2.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	10,286	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	7,977	1.69
日本生命保険相互会社	7,884	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,803	1.66

(注)　1．持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．持株比率は、発行済株式総数に「従業員持株会専用信託」(ESOP信託)の所有株式(4,903千株)を含め、当行所有自己株式(5,427千株)を控除して計算しております。

5．当行の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（社外役員を除く）	（1）名称 株式会社群馬銀行第１回新株予約権 （2）目的となる株式の種類及び数 普通株式　290,900株 （3）新株予約権の行使期間 平成24年７月27日から平成54年７月26日まで （4）権利行使価額（１株当たり） １円 （5）権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	11名
	（1）名称 株式会社群馬銀行第２回新株予約権 （2）目的となる株式の種類及び数 普通株式　217,000株 （3）新株予約権の行使期間 平成25年７月26日から平成55年７月25日まで （4）権利行使価額（１株当たり） １円 （5）権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	12名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執　行　役　員	(1) 名称 株式会社群馬銀行第３回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　59,900株 (3) 新株予約権の行使期間 平成25年７月26日から平成55年７月25日まで (4) 権利行使価額（１株当たり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	11名
使　用　人	－	－
子会社及び子法人等の会社役員及び使用人	－	－

招集ご通知
事業報告
計算書類等
株主総会参考書類

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　根津昌史 指定有限責任社員　山田　修	６９	・自己資本比率算定プロセスの調査 ・システム外部監査 ・内部監査態勢の外部品質評価 ・外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う対応支援

(注)　1．当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は91百万円であります。

2．当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任又は不再任を決定する方針であります。

ロ．子会社の会計監査人の状況

当行子会社群馬財務（香港）有限公司の計算関係書類の監査は、アーンスト・アンド・ヤングが行っております。

7．業務の適正を確保する体制

当行は、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。

② コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署としてコンプライアンス部を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会に実践状況を報告させる。

③ コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。

④ 反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。

⑤ 取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。

⑥ 監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。

⑦ 財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。

② 取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。

② 取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。

③ 大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。

② 職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。

② グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。

③ 重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。

④ 当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人 (監査役スタッフ) を１名以上配置する。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。

② 監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、その他「取締役会規程」、「職務権限規定」に定める事項および監査役会が定める「監査役監査基準」に基づく必要な事項を監査役に報告する。

② 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

③ 「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。

② 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

8．その他

特記事項はありません。

第129期末（平成26年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	**130,386**
現金	56,854
預け金	73,531
コールローン	**93,730**
買入金銭債権	**16,393**
商品有価証券	**2,749**
商品国債	2,104
商品地方債	644
金銭の信託	**5,000**
有価証券	**2,207,441**
国債	738,081
地方債	562,286
社債	282,267
株式	168,725
その他の証券	456,081
貸出金	**4,582,222**
割引手形	40,405
手形貸付	123,633
証書貸付	3,937,814
当座貸越	480,369
外国為替	**4,084**
外国他店預け	3,798
買入外国為替	30
取立外国為替	255
その他資産	**17,159**
前払費用	111
未収収益	7,026
金融派生商品	2,528
その他の資産	7,492
有形固定資産	**64,552**
建物	13,577
土地	42,371
リース資産	1,451
建設仮勘定	4,095
その他の有形固定資産	3,056
無形固定資産	**8,954**
ソフトウエア	8,348
その他の無形固定資産	606
前払年金費用	**13,044**
支払承諾見返	**15,961**
貸倒引当金	**△ 46,662**
資産の部合計	**7,115,017**

科目	金額
（負債の部）	
預金	**5,985,253**
当座預金	195,092
普通預金	3,354,014
貯蓄預金	98,407
通知預金	19,514
定期預金	2,219,476
定期積金	5,154
その他の預金	93,593
譲渡性預金	**114,348**
コールマネー	**60,493**
債券貸借取引受入担保金	**224,745**
借用金	**175,949**
借入金	175,949
外国為替	**254**
外国他店預り	0
売渡外国為替	210
未払外国為替	43
その他負債	**31,568**
未払法人税等	5,544
未払費用	5,333
前受収益	1,857
給付補填備金	2
金融派生商品	6,801
リース債務	1,466
その他の負債	10,562
役員賞与引当金	**58**
退職給付引当金	**2,153**
役員退職慰労引当金	**682**
睡眠預金払戻損失引当金	**1,030**
ポイント引当金	**140**
偶発損失引当金	**1,196**
繰延税金負債	**36,869**
再評価に係る繰延税金負債	**9,457**
支払承諾	**15,961**
負債の部合計	**6,660,163**
（純資産の部）	
資本金	**48,652**
資本剰余金	**29,115**
資本準備金	29,114
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**280,229**
利益準備金	43,548
その他利益剰余金	236,681
圧縮記帳積立金	943
別途積立金	210,650
繰越利益剰余金	25,088
自己株式	**△ 5,312**
株主資本合計	**352,684**
その他有価証券評価差額金	**88,865**
繰延ヘッジ損益	**△ 70**
土地再評価差額金	**13,130**
評価・換算差額等合計	**101,926**
新株予約権	**243**
純資産の部合計	**454,853**
負債及び純資産の部合計	**7,115,017**

第129期（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**108,644**
資金運用収益	**85,487**	
貸出金利息	61,337	
有価証券利息配当金	23,040	
コールローン利息	325	
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	72	
その他の受入利息	711	
役務取引等収益	**15,449**	
受入為替手数料	4,704	
その他の役務収益	10,745	
その他業務収益	**1,199**	
外国為替売買益	429	
商品有価証券売買益	13	
国債等債券売却益	635	
金融派生商品収益	118	
その他の業務収益	1	
その他経常収益	**6,508**	
償却債権取立益	48	
株式等売却益	3,971	
金銭の信託運用益	59	
その他の経常収益	2,428	
経常費用		**76,868**
資金調達費用	**3,279**	
預金利息	2,152	
譲渡性預金利息	73	
コールマネー利息	190	
債券貸借取引支払利息	272	
借用金利息	160	
金利スワップ支払利息	173	
その他の支払利息	256	
役務取引等費用	**6,702**	
支払為替手数料	808	
その他の役務費用	5,893	
その他業務費用	**526**	
国債等債券売却損	494	
国債等債券償却	32	
営業経費	**57,905**	
その他経常費用	**8,454**	
貸倒引当金繰入額	4,803	
貸出金償却	21	
株式等売却損	624	
株式等償却	262	
その他の経常費用	2,743	
経常利益		**31,776**
特別利益		**8**
固定資産処分益	8	
特別損失		**1,050**
固定資産処分損	210	
減損損失	840	
税引前当期純利益		**30,733**
法人税、住民税及び事業税	**11,045**	
法人税等調整額	**1,464**	
法人税等合計		**12,509**
当期純利益		**18,223**

招集ご通知 事業報告 計算書類等 株主総会参考書類

第129期(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,652	29,114	—	29,114
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	48,652	29,114	0	29,115

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	43,548	943	198,650	23,481	266,623	△ 2,960	341,429
当期変動額							
剰余金の配当				△ 5,151	△ 5,151		△ 5,151
圧縮記帳積立金の積立		18		△ 18			
圧縮記帳積立金の取崩		△ 18		18			
別途積立金の積立			12,000	△ 12,000			
当期純利益				18,223	18,223		18,223
自己株式の取得						△ 2,892	△ 2,892
自己株式の処分						540	540
土地再評価差額金の取崩				534	534		534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△ 0	12,000	1,606	13,606	△ 2,352	11,254
当期末残高	43,548	943	210,650	25,088	280,229	△ 5,312	352,684

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,914	△ 64	13,665	90,515	90	432,036
当期変動額						
剰余金の配当						△ 5,151
圧縮記帳積立金の積立						
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						18,223
自己株式の取得						△ 2,892
自己株式の処分						540
土地再評価差額金の取崩						534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,950	△ 5	△ 534	11,410	152	11,563
当期変動額合計	11,950	△ 5	△ 534	11,410	152	22,817
当期末残高	88,865	△ 70	13,130	101,926	243	454,853

第129期末（平成26年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	125,098	預金	5,977,780
コールローン	93,730	譲渡性預金	114,248
買入金銭債権	16,393	コールマネー	60,493
商品有価証券	2,749	債券貸借取引受入担保金	224,745
金銭の信託	5,000	借用金	180,118
有価証券	2,226,096	外国為替	254
貸出金	4,552,403	その他負債	50,513
外国為替	4,084	役員賞与引当金	58
リース債権及びリース投資資産	39,389	退職給付に係る負債	2,515
その他資産	27,749	役員退職慰労引当金	709
有形固定資産	66,867	睡眠預金払戻損失引当金	1,030
建物	13,914	ポイント引当金	140
土地	42,814	偶発損失引当金	1,196
リース資産	1,132	繰延税金負債	34,648
建設仮勘定	4,101	再評価に係る繰延税金負債	9,457
その他の有形固定資産	4,904	支払承諾	15,961
無形固定資産	9,322	負債の部合計	6,673,872
ソフトウエア	8,706	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	616	資本金	48,652
退職給付に係る資産	6,805	資本剰余金	29,140
繰延税金資産	2,014	利益剰余金	289,102
支払承諾見返	15,961	自己株式	△ 5,312
貸倒引当金	△ 51,996	株主資本合計	361,583
		その他有価証券評価差額金	88,916
		繰延ヘッジ損益	△ 70
		土地再評価差額金	13,130
		為替換算調整勘定	△ 126
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,061
		その他の包括利益累計額合計	97,789
		新株予約権	243
		少数株主持分	8,183
		純資産の部合計	467,798
資産の部合計	7,141,671	負債及び純資産の部合計	7,141,671

第129期（平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**130,555**
資金運用収益	**85,366**	
貸出金利息	61,080	
有価証券利息配当金	23,191	
コールローン利息	325	
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	57	
その他の受入利息	711	
役務取引等収益	**17,246**	
その他業務収益	**20,648**	
その他経常収益	**7,293**	
償却債権取立益	50	
その他の経常収益	7,243	
経常費用		**94,799**
資金調達費用	**3,298**	
預金利息	2,152	
譲渡性預金利息	73	
コールマネー利息	190	
債券貸借取引支払利息	272	
借用金利息	180	
その他の支払利息	429	
役務取引等費用	**6,072**	
その他業務費用	**18,107**	
営業経費	**58,525**	
その他経常費用	**8,796**	
貸倒引当金繰入額	5,123	
その他の経常費用	3,673	
経常利益		**35,755**
特別利益		**8**
固定資産処分益	8	
特別損失		**1,053**
固定資産処分損	213	
減損損失	840	
税金等調整前当期純利益		**34,709**
法人税、住民税及び事業税	**12,577**	
法人税等調整額	**1,367**	
法人税等合計		**13,945**
少数株主損益調整前当期純利益		**20,764**
少数株主利益		**870**
当期純利益		**19,894**

第129期（平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,652	29,140	273,825	△ 2,960	348,658
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,151		△ 5,151
当期純利益			19,894		19,894
自己株式の取得				△ 2,892	△ 2,892
自己株式の処分		0		540	540
土地再評価差額金の取崩			534		534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	0	15,276	△ 2,352	12,924
当期末残高	48,652	29,140	289,102	△ 5,312	361,583

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	76,942	△ 64	13,665	△ 855	―	89,688
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,973	△ 5	△ 534	729	△ 4,061	8,100
当期変動額合計	11,973	△ 5	△ 534	729	△ 4,061	8,100
当期末残高	88,916	△ 70	13,130	△ 126	△ 4,061	97,789

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	90	7,320	445,757
当期変動額			
剰余金の配当			△ 5,151
当期純利益			19,894
自己株式の取得			△ 2,892
自己株式の処分			540
土地再評価差額金の取崩			534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	152	862	9,116
当期変動額合計	152	862	22,040
当期末残高	243	8,183	467,798

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

株式会社　群　馬　銀　行
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　根　津　昌　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　　修　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社群馬銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当事業年度より変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

株式会社　群　馬　銀　行
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　津　昌　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　　修　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社群馬銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当連結会計年度より変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き調査をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月８日

株式会社　群馬銀行　監査役会

常勤監査役　中　川　　望　㊞
常勤監査役　都　丸　健　二　㊞
監査役（社外監査役）　桂　川　　保　㊞
監査役（社外監査役）　小　林　洋　右　㊞
監査役（社外監査役）　石　田　弘　義　㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施するという基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。

配当性向につきましては、単体の当期純利益に対して25%を中心にさせていただいております。当期の配当金につきましては、１株当たり年間配当金を９円50銭（中間配当金４円50銭、期末配当金５円）とさせていただきたいと存じます。この場合、配当性向は24.4%となります。

当期のその他の剰余金の処分につきましては、財務体質の強化に努める観点から繰越利益剰余金から別途積立金へ70億円を積立てさせていただきたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項
（1）配当財産の種類
　　金銭
（2）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当行普通株式１株につき金５円
　　配当総額　2,347,304,565円
（3）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成26年６月26日

2.　その他の剰余金の処分に関する事項
（1）増加する剰余金の項目及びその額
　　別途積立金　7,000,000,000円
（2）減少する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金　7,000,000,000円

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役13名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

(※印は新任取締役候補)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	四方　浩（よも　ひろし） (昭和19年６月27日)	昭和42年４月　日本銀行入行 平成元年５月　日本銀行前橋支店長 平成７年４月　日本銀行政策委員会室長 平成８年５月　日本銀行考査局長 平成10年11月　株式会社整理回収銀行代表取締役副社長 平成11年４月　株式会社整理回収機構代表取締役副社長 平成13年６月　当行入行 平成13年６月　当行代表取締役副頭取　秘書室、監査部、総務部担当 平成15年６月　当行代表取締役頭取　全般及び監査部担当 平成18年７月　当行代表取締役頭取　全般及び監査部、人事部担当 平成19年６月　当行代表取締役頭取　全般及び総合企画部、監査部、人事部担当 平成21年６月　当行代表取締役頭取　全般及び監査部担当 平成23年６月　当行代表取締役会長　全般（現在）	25,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
2	齋藤一雄(さいとうかずお) (昭和24年1月12日)	昭和47年4月　当行入行 平成7年6月　当行太田西支店長 平成10年4月　当行総合企画部副部長 平成13年6月　当行秘書室長 平成15年6月　当行東京支店長 平成16年6月　当行執行役員審査部長 平成17年6月　当行取締役兼執行役員審査部長 平成18年6月　当行常務取締役審査部長 平成18年7月　当行常務取締役審査部長　秘書室担当 平成19年6月　当行常務取締役　リスク統括部、秘書室担当 平成21年6月　当行専務取締役　総合企画部、人事部、秘書室担当 平成23年6月　当行代表取締役頭取　全般及び監査部担当（現在）	40,184株
3	木部和雄(きべかずお) (昭和25年9月13日)	昭和49年4月　当行入行 平成8年4月　当行人事部主任人事役 平成10年4月　当行高崎支店副支店長 平成13年1月　当行審査部付副部長 平成14年3月　当行県庁支店長 平成16年6月　当行太田支店長 平成17年6月　当行執行役員太田支店長 平成19年6月　当行取締役兼執行役員東京駐在・東京支店長　東京事務所担当 平成21年6月　当行常務取締役　資金証券部、事務部、事務集中部、システム部担当 平成23年4月　当行常務取締役事務部長　資金証券部、事務部、事務集中部、システム部担当 平成23年6月　当行専務取締役　営業統括部、法人部、個人融資部、個人金融資産部担当 平成24年10月　当行専務取締役　営業統括部、法人部、住宅融資部、個人部担当（現在）	18,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
4	髙井研一（たかい けんいち） (昭和27年7月10日)	昭和51年4月　当行入行 平成9年6月　当行前橋駅南支店長 平成11年10月　当行人事部主任人事役 平成15年6月　当行人事部副部長 平成16年6月　当行秘書室長 平成19年6月　当行執行役員総合企画部長 平成21年6月　当行取締役兼執行役員本店営業部長 平成23年6月　当行常務取締役　人事部、総務部、秘書室担当（現在）	17,000株
5	角田尚夫（つのだ ひさお） (昭和29年3月14日)	昭和51年4月　当行入行 平成9年10月　当行籠原支店長 平成11年10月　当行営業統括部主任推進役 平成13年2月　当行浦和支店長 平成14年10月　当行総合企画部副部長 平成16年6月　当行東京支店長 平成19年6月　当行執行役員本店営業部長 平成21年6月　当行取締役兼執行役員総合企画部長 平成23年6月　当行常務取締役　総合企画部、リスク統括部担当 平成24年6月　当行常務取締役　総合企画部、リスク統括部、東京事務所担当（現在）	111,267株
6	木村隆哉（きむら たかや） (昭和27年5月7日)	昭和50年4月　当行入行 平成9年4月　当行人事部主任人事役 平成11年10月　当行大胡支店長 平成13年10月　当行業務管理部副部長 平成14年7月　当行審査部副部長 平成17年6月　当行業務管理部長 平成19年6月　当行執行役員審査部長 平成22年6月　当行取締役兼執行役員審査部長 平成23年6月　当行常務取締役　審査部担当（現在）	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
7	津久井　勇 (昭和27年10月8日)	昭和46年4月　当行入行 平成9年10月　当行伊勢崎南支店長 平成13年6月　当行伊勢崎支店副支店長 平成14年10月　当行個人部副部長 平成15年4月　当行営業統括部副部長 平成16年6月　当行宇都宮支店長 平成19年2月　当行大宮支店長 平成19年6月　当行執行役員大宮支店長 平成21年6月　当行執行役員伊勢崎支店長 平成23年6月　当行取締役兼執行役員本店営業部長 平成25年6月　当行取締役本店営業部長（現在）	9,000株
8	栗原　弘 (昭和28年8月30日)	昭和52年4月　当行入行 平成11年10月　当行伊勢崎南支店長 平成13年8月　当行本店営業部副部長 平成16年6月　当行個人部長 平成18年7月　当行個人融資部長 平成19年5月　当行伊勢崎支店長 平成20年6月　当行執行役員伊勢崎支店長 平成21年6月　当行執行役員高崎支店長 平成23年6月　当行取締役兼執行役員営業統括部長 平成25年6月　当行取締役営業統括部長（現在）	14,000株
9	堀江信之 (昭和31年1月10日)	昭和53年4月　当行入行 平成12年2月　当行深谷上柴支店長 平成14年3月　当行人事部主任人事役 平成16年6月　当行人事部副部長 平成17年6月　当行熊谷支店長 平成19年6月　当行法人部長 平成21年6月　当行執行役員宇都宮支店長 平成23年6月　当行執行役員人事部長 平成24年6月　当行取締役兼執行役員人事部長 平成25年6月　当行取締役人事部長（現在）	8,435株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
10	深井彰彦（ふかい あきひこ） (昭和35年11月3日)	昭和59年4月　当行入行 平成15年6月　当行大阪支店長 平成17年6月　当行桐生支店長 平成19年6月　当行太田支店長 平成21年6月　当行リスク統括部長 平成23年6月　当行総合企画部長 平成25年6月　当行取締役総合企画部長（現在）	6,858株
11	二宮茂明（にのみや しげあき） (昭和26年2月18日)	昭和48年4月　大蔵省入省 平成9年7月　大蔵省北陸財務局長 平成12年6月　大蔵省大臣官房参事官 平成13年1月　財務省関東財務局長 平成14年7月　国民生活金融公庫理事 平成17年5月　同公庫辞任 平成17年6月　当行取締役（現在） 平成17年7月　財団法人群馬経済研究所理事長 平成22年2月　一般財団法人群馬経済研究所理事長（現在）	12,000株
12	※ 南繁芳（みなみ しげよし） (昭和29年2月25日)	昭和52年4月　当行入行 平成12年2月　当行桐生南支店長 平成13年10月　当行営業統括部主任推進役 平成14年3月　当行高崎栄町支店長 平成16年2月　当行公務・法人部副部長 平成18年7月　当行前橋支店長 平成21年6月　当行執行役員渋川支店長 平成23年6月　当行執行役員高崎支店長 平成25年6月　当行常務執行役員高崎支店長（現在）	6,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
13	※ 平澤洋一（ひらさわよういち） (昭和30年2月4日)	昭和53年4月　当行入行 平成12年4月　当行新桐生支店長 平成14年7月　当行東京支店副支店長 平成17年6月　当行中之条支店長 平成19年6月　当行富岡支店長 平成22年2月　当行総務部長 平成23年6月　当行執行役員コンプライアンス部長 平成24年6月　当行執行役員東京支店長 平成25年7月　当行執行役員監査部長（現在）	5,000株
14	※ 金井祐二（かないゆうじ） (昭和31年12月5日)	昭和54年4月　当行入行 平成13年10月　当行総合企画部主任調査役 平成16年2月　当行東京事務所副所長 平成17年6月　当行新宿四谷支店長 平成20年6月　当行システム部長 平成23年6月　当行執行役員審査部長（現在）	5,030株

（注）1.　各候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
2.　二宮茂明氏は、社外取締役候補者であります。
　同氏は過去に社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、金融行政についての豊富な経験を有しており、現在、当行社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として有益な提言をいただけるものと判断しております。
3.　二宮茂明氏は、現在、当行の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって９年となります。

第３号議案　　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役都丸健二、桂川保の２名が任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

(※印は新任監査役候補)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	※ 萩(はぎ) 原(わら) 義(よし) 広(ひろ) (昭和32年6月17日)	昭和56年４月　当行入行 平成13年８月　当行韮川支店長 平成15年８月　当行人事部主任人事役 平成17年６月　当行人事部副部長 平成19年２月　当行総合企画部副部長 平成21年６月　当行個人融資部長 平成23年６月　当行太田支店長 平成24年６月　当行執行役員太田支店長 平成25年７月　当行執行役員コンプライアンス部長（現在)	4,000株
2	※ 福(ふく) 島(しま) 金(かね) 夫(お) (昭和24年２月10日)	昭和47年４月　群馬県入庁 平成９年４月　同県富岡財務事務所長 平成15年４月　同県病院局長 平成19年11月　同県総務部長 平成20年３月　同県退職 平成20年４月　群馬県教育委員会教育長 平成24年３月　同退任 平成24年６月　公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長(現在) 平成24年６月　公益財団法人群馬交響楽団理事（現在)	一株

（注）1.　各候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。

2.　福島金夫氏は、社外監査役候補者であります。

同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、群馬県において長年にわたる地方行政等の経験や実績があり、また幅広い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、当行は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

3.　当行は、福島金夫氏が理事に就任しております公益財団法人群馬交響楽団と通常の銀行取引の他、同楽団に対して寄付を行っておりますが、同氏は平成26年６月開催予定の評議員会をもって同楽団の理事を退任する予定であります。

以　　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当行指定の議決権行使ウェブサイト(http://www.e-sokai.jp) をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

3．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成26年６月24日（火曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

4．議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主さまのご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1．パソコンを利用する場合

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降を使用できること。

(4) 議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降又はAdobe® Reader® Ver.6.0以降を使用できること。

(5) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Internet Explorerは、米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

2．携帯電話を利用する場合

（1）「ｉモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること。

（2）暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

※ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

〔「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」について〕

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による、議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　日本証券代行株式会社　代理人部

【ウェブサポート専用ダイヤル】　0120-707-743

受付時間　9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

株主総会会場ご案内図

株主総会は群馬銀行本店３階大会議室で開催いたしますので、
ご出席の場合は下記の案内図をご参照ください。

所在地　群馬県前橋市元総社町194番地
JR東日本新前橋駅西口より徒歩約15分

電　話　027（252）1111（大代表）

会場へお越しの際は、本店営業部西側の階段または
エレベーターをご利用ください。
また、受付開始は、午前９時を予定しております。